

平成 27 年度内閣府本府政策評価実施計画（改定案）のポイント

平成 27 年度内閣府本府政策評価実施計画について、以下の点を見直す。

○28 年度より他省に移管する施策について（2 頁、別紙 5）

- ・評価実施時期を前倒しして 27 年度内に評価を実施（4 施策）

○政策評価体系（別紙 1）について

- ・組織改編に伴う政策の記載箇所の移動（1 政策・1 施策）
- ・補正予算の成立等に伴う施策の追加（2 施策）
- ・施策の名称の修正（1 政策・6 施策）
- ・評価の単位等の見直しに伴う施策の統合（30 施策→13 施策）
- ・政策評価の対象に係る見直しに伴う政策の削除（1 政策・1 施策）

○事前分析表（別紙 2）について

- ・新たにモニタリング（重点化）を活用（8 施策）
- ・基本的にモニタリングのみとする（6 施策）
- ・参考指標の導入（27 施策）
- ・測定指標の設定等（3 施策）

○評価書の様式（別紙 3）について

- ・参考指標欄の追加

○総合評価により事後評価を行う施策（別紙 4）について

- ・評価手法の見直し（5 施策）